

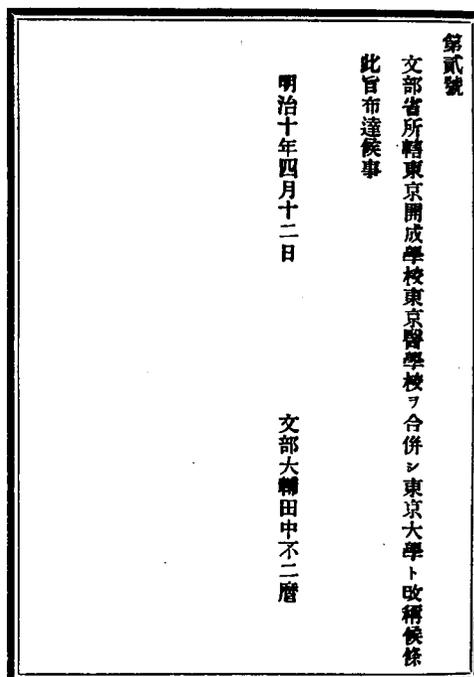
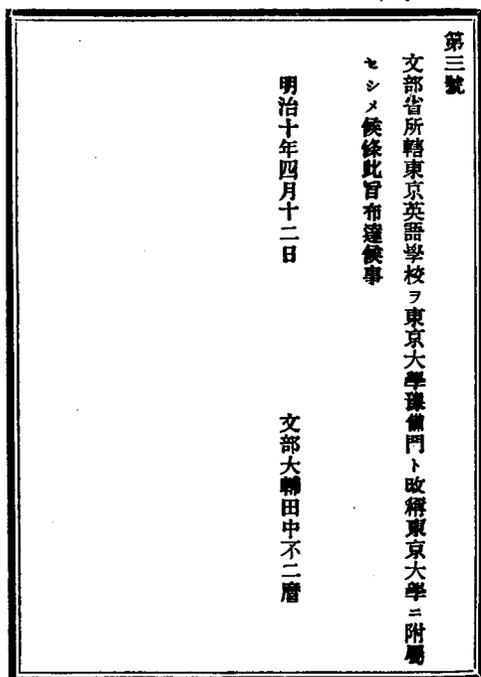
# 東京大学史史料室ニュース

第7号 1991・11・20

## 目次

初代東大総理・加藤弘之日記に  
現れる有感地震記事 ..... 2  
達（たっし） ..... 4  
海外留学生関係史料について ..... 6  
受贈図書一覧 ..... 7  
史料室日誌抄録 ..... 8

七年十二月廿九号  
ヲ以東京英語学校  
設立



やっと発見した輪郭つき東京大学創設の布達 (国立公文書館蔵)

これまで、『東京大学百年史』の口絵や「学内広報」の表紙で紹介してきた、東京大学創設の布達は、『文部省往復』の中に収められている原本の写しであった。

法規分類大全の中に、東京大学創設の布達は輪郭つきであると書かれていたが、今回漸くその輪郭つきの布達を見付けることができた。

初代東大総理・加藤弘之日記に現れる有感地震記事

都 司 嘉 宣

今年9月24日付けの「学内広報」899号の表紙に初代総理であった加藤弘之の日記が掲載され、慶応3年（1867）から大正5年（1916）までの日記があると紹介されて、毎日の天候などが記されているという説明があった。この記事を読んでわたしは、そこに有感地震の記事が記されていないかということが頭をかすめた。ここですこし、明治期の地震研究について述べておこう。

わが国で近代的な学術研究の意味で組織的に地震観測が行われるようになるのは、明治18年（1885）、英国から来日した政府御雇教師ユーイングの助言により、東大の初代の地震学教授であった関谷清景が、全国の測候所に地震の報告を依頼したことに始まる。このころ全国各地の測候所・郡役所での地震観測は、まだ器械計測ではなく人間の体感によるもので、微震、弱震、強震、烈震の4段階の震度階もこのとき創案された。

これよりさき、明治13年（1880）2月22日の横浜を襲った、やや強い地震を契機として、上述のユーイングによって水平振子を使った世界最初の実用的な地震計が東京で創られ、測定器械による地震観測が始められた。器械観測による地震観測点は、明治18年には、東京のほか、水戸、前橋の2点を加えた。その後観測点数は毎年2、3点ずつ新開設されていったが、明治24年（1891）の濃尾地震（マグニチュード8.0）以後、急速に地震の器械観測点が増加した。

このようなことから、明治20年ごろ、近代的な観測の時代にはいったということが出来る。それ以前の時代に起きた地震の研究は、各時代に書かれた種々雑多な古文書記録を調べる以外方法がないのである。被害を伴った地震であれば為政者側、民衆側ともさまざまな記録がなされる。しかし、被害には至らないただの有感地震は、日記中の記事以外、ほ

とんど記録が残ることがない。逆に言えば、古い時代の日記は、地震計の役目をも果たしてくれるのである。現在われわれの研究室では江戸から明治の初頭にかけての約300年間に書かれた全国にちらばる日記を調査している。江戸初期以来現在まで400年間の、日本列島で感じられたすべての有感地震を登録できるまでにはいますこしの年月が必要であろうが。

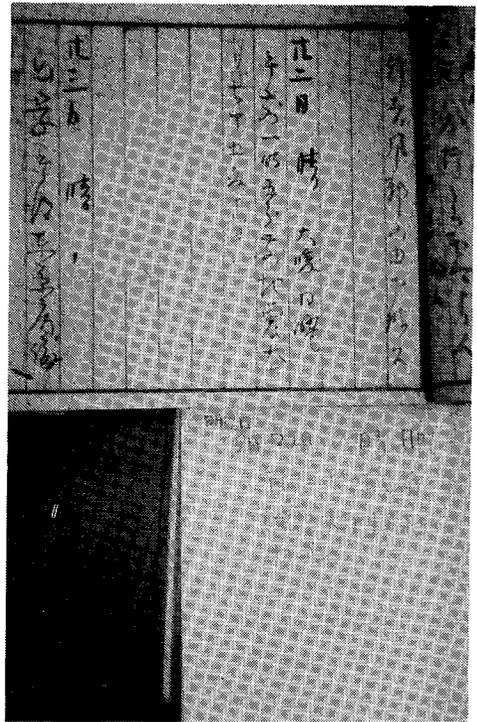
「加藤弘之日記」に現れる最も古い有感地震の記載は、慶応3年5月21日の「晴、学校、今晚地震ありしよし。余不知（しらず）」の記事である。彼の就寝中の地震であったのだろうか。気が付いた家人に教えられたようである。この地震は、同じ江戸に住んでいた齊藤月岑と小栗上野介、それに千葉県香取町干潟の平山家所蔵の「万覚帳」、宇都宮市三番町の青木家文書に記載されている。月岑の日記には「少し強し」とあるので江戸での震度は3、千葉県香取町、および宇都宮で震度2か。今のところこれだけしかわからない。東京付近の地下に生じた小地震であろう。この地震の2日後、23日に「午後地震あり」とあって、これが加藤日記に現れる2番目の地震である。この地震はかなり大きく、北は青森県鯉ヶ沢、八戸、盛岡、西は加賀国まで及んでいる。鯉ヶ沢で「強く長く近年覚えぬ」とかかれ、江戸でも「金沢丹後日記」に「大地震」とある。このように広域で強く感じられた地震でありながら被害を生じた場所はない。規模（マグニチュード）の大きな、しかも震源の深い地震であったのであろう。慶応3年には、10月11日、11月6日、11月11日にも地震があり、結局この年5度は地震を記録していることになる。

同じような有感地震記事が、明治期にも現れる。すなわち明治3年に3回、明治6年に3回、明治7年に2回、明治9年に1回、と

いうふうに。上述の明治13年2月22日の横浜に被害を生じた地震の日には、「午前1時5分前地震大ナリ、七十五度ナルヨシ」とあって、この日は東京では本震の大揺れの後、75回もの有感地震が感じられた。

残念なことに、日記は継続して書かれたわけでもない。例えば明治元年3月、4月分は、「繁忙につき」日記をつけられなかった、と彼自身記している。明治4年、5年分は欠本している。最初から書かれなかったのか、時の流れのうちに失われたものか分からない。明治11年は6月7日以後はぶつんと記事がない。空白頁が続いて巻末に至るのである。同様に年初は書かれ、年末は記事を欠いている年がしばしば見られる。恐れながら「総理先生の三日坊主」と御推測申し…いやいや、そうではありません。前後年の記事を察するに政府高官、外国人御雇教師の接待と、本業の激務のさまがうかがわれ、きっと不本意ながら日記などつけてる時間も奪われたのでありましょう。御苦勞おいたわしく御同情申し上げます。

そしてさらに、加藤先生には、明治24年(1891)10月24日の早朝、岐阜愛知地方をおそった濃尾地震(M8.0)の大震の後発足した、文部省所管の「震災予防調査会」の初代の会長を勤められ、初期の地震学の発展に大きな貢献を頂いたことを、遙か後生の末席につらなる私もまた深く感謝するところなのであります。(地震研究所助教授)



加藤弘之日記明治13年2月22日



東大の記録管理 (3)

達 (たっし)

承 前

前回、明治19年(1886)に帝国大学が誕生してしばらくの内に達のシステムがほぼ完成し、その第1の点として番号が付けられるようになったことを紹介した。今回は触れなかったが、この番号は当初朱記されていた場合もある。また公文書綴り『検印録』を見て行くと、明治33年(1900)からはそれまで「第十号」「第拾号」と書いていたところを、概ね「第一〇号」とする書き方に変っている(文例11、12参照)。

第2の点は、達という名が生れた所以の「相達候事」という部分が原則としてなくなり、候文が改められて、例外はあるにしても前回の文例4や今回の文例5のように片仮名混りの漢文訓読調の文語体となったことである。文例5では「右相達ス」という部分があるが、通常は「相定ム」というような言い切りの形となった。

文体の変化は、太政官制度が内閣制度にかわる際に、明治18年12月22日(1885)から太政官の達の文言から「相達候事」という候文の部分なくなり、それが内閣制度の誕生とともに急速に各官衙に広がったことと対応している。従って、本学のみのものでなく、近代的行政制度の形成の一環に位置づけられる。

第3に、明治21年(1888)から、個別部局宛ての達が「大学一般」などに宛てたものと分けられて、「分達」(ぶんたつと読むのだろうか)とされ、別立ての番号が付されるようになったことである(文例6、7)。当初は個別部局宛

ての文例7のような達のみ「分達」とされ、文例8と9のような「助手書記」宛てや「分科大学」宛てなどは「達」とされていたが、明治31年11月からは「大学一般」宛てのみが「達」とされ、文例10~12のようにそれ以外宛ては全て「分達」とされるようになっている。

このように、帝国大学成立に伴って、達は急速にその形態を整えたが、実は多少の例外も認められる。文例13は宛名のない達である。これは実物だけでなく起案の段階から宛名がなく、本来「大学一般」とあるべきところを書き漏らした可能性が高い。また、前回、明治19年から総長名の達には番号がふられるようになったと書いたが、番号付きで総長名の例外として総長の交代を告示する達がある。文例14は、明治30年11月12日(1897)に外山正一が総長に任ぜられた時のもので、決裁は外山自身がしているが、東京帝国大学の名で達している。総長自身が任総長を達するのは辻褄が合わないと考えたのであろう。

さて、以上を見てくると、達は、規則制定や命令、告示などを伝える所謂「公布式」の機能を果たしていたことがわかる。当時の達の内容は非常に幅広く多岐に渡っており、規則の制定改廃だけでなく、総長の交代、儀式の施行、さらには防火の注意(文例15)にまで及んでいる。それらを学内の必要なところに伝えるのが達であったわけである。

しかし、総長名で文面上に「制定ス」と述べて達することは、文字通り総長が規則を制定するということでもあった。明治27年10月(1894)の分科大学通則中の入学在学退学規程の改正の際、その進行過程のいつを本学が改正日と捉えていたかから知ることができる。

<p>達(文例五) (各分科大学往復「明治十九年三二一三三丁の実物による」) (回達の副え書き) 別紙之通被相達候条此段及御回達候也 十九年五月三日 帝国大学書記官</p>	<p>法科大学 (花押) 医科大学 文科大学 (花押) 理科大学 各印</p>	<p>達第四号 大学一般 東京職工学校ノ義去四月廿九日ヲ以テ本学ノ附属トセラル 右相達ス 明治十九年五月三日 帝国大学総長渡辺洪基</p>	<p>達(文例六) (明治十九年規程類「工科大学舎監事務室」所収の写しより) 達第三拾七号 工科 大学 其学造家学科学生中ニ就キ拾四名ヲ撰抜シ陸軍技術官費生徒養成ノ件ニ付別紙写之通結約候条右撰抜申出ツヘシ 明治二十年九月廿九日 帝国大学総長渡辺洪基</p>	<p>達(文例七) (検印録「明治二十一年七月二十一日十一月十九日起案、十一月二十日送達」の起案文書より) 達第三拾七号 臨時編年史編纂掛 総長若クハ本学ノ名ヲ以テスル往復文書等其事項其掛ノ主管ニ係ルモノハ其掛ニ於テ草案ヲ具シ総長ノ決裁ヲ請フヘシ但し其掛ヨリ往復スル文書ト雖モ外部ニ對スルモノニシテ例ナキ事項及主要ナル事項ハ総長ノ決裁ヲ經ベシ</p>
--	---	---	--	---

<p>【達の文例八】〔檢印録〕明治二十六年一 一六丁、二十六年十一月一日起案、同日 送達の起案文書より） 達第十二号</p> <p>助手書記 今般帝国大学官制改正相成候ニ付自今新 年、紀元節、天長節ニ当リ大礼服着用 通常礼服ヲ代シ帝國大学ニ參賀スヘシ 明治二十六年十一月一日 帝国大学総長</p>	<p>【達の文例九】〔檢印録〕明治三十一年二 七二八丁、三十一年十月二十一日起案 同日送達の起案文書より） 達第九号</p> <p>分科大学 本学分科大学通則中入学在学退学規程第 二条以下別紙之通改正ス 年月日 総長</p>	<p>【達の文例一〇】〔檢印録〕明治三十一年 二六丁、三十一年十一月一日起案、十一 月四日送達の起案文書より） 分達第十八号</p> <p>分科大学 東京帝国大学分科大学通則中研究科規程 及休学規程別紙之通改正ス 年月日 総長</p> <p>〔別紙省略〕</p>	<p>【達の文例一一】〔檢印録〕明治三十二年 二三三丁、三十二年十月三日起案、同日 送達の起案文書より） 分達第十九号</p> <p>分科大学 来ル七日新入学生宣誓式執行候ニ付同日 休業ス 年月日 総長</p>
<p>【達の文例一二】〔檢印録〕明治三十三年 一三九一四〇丁、三十三年九月十九日 起案、九月二十一日送達の起案文書より） 分達第一〇号</p> <p>大学院学生 来十月六日（土曜日）午前九時ヨリ例ニ 依リ新入学生（各年十月宣誓式後）ノ宣 誓式ヲ行フ 但別紙手續ニ依ル 年月日 総長</p>	<p>【達の文例一三】〔檢印録〕明治二十六 年六一六三丁、二十六年九月十二日起 案、九月九日送達の菊薙版刷り実物の控 えより（十二日とある送達日が例外的に 後から九日に訂正されている） 達第十号</p> <p>今回撰科規程中第一項ヲ修正シ且ツ其但 書及第三項ノ但書ヲ左記ノ通改正ス 明治二十六年九月九日 帝國大学総長浜尾 新 撰科規程 〔以下条文を省略〕</p>	<p>【達の文例一四】〔檢印録〕明治三十年一 五丁、三十年十一月十三日起案、同日送 達の起案文書より） 達第十六号</p> <p>大学一般 東京帝国大学文科大学教授文学生博士外山 正一昨十二日日本学総長ニ任セラレタリ此 旨告示ス 年月日 東京帝国大学</p>	<p>【達の文例一五】〔檢印録〕明治四十 年一六九丁、四十年十二月二十八日 起案、同日送達の起案文書より） 達第一五号</p> <p>大学一般 防火ノ儀ニ付テハ予テ火元取締規程 ヲ定メ尚又一層注意ヲ加フヘキ旨爾 來連年相達置候次第ニ有之常ニ注意 ヲ怠ラサルハ勿論ニ候ヘトモ即今燧 炬使用ノ期節ニ際シ火氣取扱方ハ勿 論燧炬烟突掃除等總テ火ノ元取締ニ 注意シ且防火ノ準備相整ヘ深ク警戒 ヲ加フヘシ 年月日 総長</p>

- ① 評議會議定日 9月25日
  - ② 文部大臣宛改正伺 起案日 9月27日
  - ③ 同 伺 送達日 9月29日
  - ④ 同 伺 起案文面上日付（空欄）
  - ⑤ 同 伺 文面上日付 9月29日
  - ⑥ 文部大臣より改正認可 文面上日付 10月26日
  - ⑦ 同 書 面 本学受付日 10月27日
  - ⑧ 「大学一般」宛達 起案日 10月27日
  - ⑨ 同 達 送達日 10月27日
  - ⑩ 同 達 起案文面上日付（空欄）
  - ⑪ 同 達 文面上日付 10月27日
- 以上のうち改正日となりそうなものは、①と⑥と⑪である。しかし、今日なら①の評議会可決の日を学部通則（当時の分科大学通則

に相当）の改正日と考えるわけだが、当時はそうではない。現在は通常、評議会可決後に文部大臣に報告すればよいだけなのだが、当時は評議会可決後に文部大臣の認可が必要で、認可が得られなければ廃案となったのである。そうすると文部大臣の認可日⑥が改正日となりそうだが、当時の記録を見るとそれも違う。当時毎年文部大臣に提出していた『帝国大学年報』の明治27年分は、改正日を10月27日と記録しているからである。⑦以下が10月27日だが、通常⑨は実際に発送した日付で（文例13は例外）、達文面の日付⑪と異なる場合もあり、⑪が改正日というわけである。

このことは、文部大臣が認可してもなお総長が達文面で「改正ス」としなければ改正したことにならなかったことを意味している（註）。達は、総長が学内規則を制定改廃する行為を実行する媒体という機能をも担っていた。

（以下次号）（群馬大学教育学部講師

所澤 潤）

註 この問題については近い将来『東京大学史紀要』で論じることを計画している。

資料 ②～⑪の資料は、該年の『文部大臣准允』27～31丁、同『檢印録』61～64丁

## 沿革史料紹介（3）

### —海外留学生関係史料について—

今回紹介するのは1880年代から1910年代までの東京大学における海外留学生にかかわる史料である。それらの簿冊名と時期は以下のとおりである。

文部省派遣海外留学生関係書類 明治16年

海外留学生関係書類 明治17・18年

留学生関係書類 明治19～24年

留学生関係書類 明治25～28年

留学生関係書類 明治29～31年

留学生関係 明治32～37年

留学生関係書類 明治38～43年

百年史編集当時に調査し作成された事務局庶務部資料の目録を見ると外国関係文書（記号G）に分類されており、それら全75簿冊中の一部分である。簿冊の装丁は「文部省往復」「文部大臣准允」と同様に黒布表紙である。簿冊の構成は第1冊を除き目録と本文（資料）からなり、編綴は年代別に上から綴られている。しかし、明治16年の簿冊には目録がなく、明治38～43年の簿冊は「海外留学ニ関スル件」「留学期間延長及転学留学地追加等ニ関スル件」「雑」というように事項別になっている。収録されている件名（目次の件名）は全部で464件にのぼる。内容はたとえば「明治十七年官費留学生四人派遣ニ付学科年限等取調并人物選択ノ件」の如く、留学生の人選、学科、修業場所などから、留学生からの転校（学）願、留学延期願、諸工場派遣願、学費増給願等々、さらには留学先での学位試験費用の下付願など、興味深い史料が豊富である。もちろん、それら以外に留学生施策にかかわる文部省からの通牒類も収められている。明治16年、17年、18年の分には、明治15年2月に制定された官費海外留学生規則中の第九条第四項（「毎年一月七月ノ両度ニ第四号書式〔修業場所、受持教師、修業課目、授業料、旅行などからなる一注〕ノ申報書ヲ文部省ニ送達スヘシ」）による申報書が（文部省から回覧された写しと思われる）綴じられており、極めて一部分ではあるが詳細な留学状況が判る。明治16年の収められている申報書の人物は、九里龍作、和田垣謙三、小藤文次郎、難波正、

飯島魁、三浦守治、緒方正規、小金井良精の8名である。このほか活版印刷の史料としては、明治15年以降の文部省海外留学生表（題名及び発行主体は時期により異なる）がある。その年を摘記すれば、明治15～16、19～22、24～31、38～39、41～43年である。

具体的な人物でどのような史料が残されているのか見てみよう。井上哲次郎を取り上げる。彼は明治16年度の留学生で哲学専攻、留学先は独国、帰国は明治23年である。井上にかかわる主な史料（件名）は以下のとおりである。明治17年 前件〔17年度派遣留学生〕ニ付井上哲次郎斯波淳六郎選択ノ件/井上哲次郎非職被命候上其俟留学被命度稟請/明治18年 在独留学生井上哲次郎ヨリ留学延期願出ノ件及聴許指令/明治19年 独逸国留学生井上哲次郎審美学修業ニ付旅費支給願不認可ノ件/同人仏国巴里大学ニ入校ノ件/明治21年 独逸国留学生井上哲次郎ヨリ教育上ノ報告書回覧ノ件などである。ところで、哲学専攻の留学生派遣事由があり（明治16年7月付、専門学務局長宛、加藤弘之総理発）、以下に紹介しておこう。（〈〉内は削除。下線は挿入、朱筆。凡はトモ、ノは事とした）

哲学ハ已ニ本学文学部ノ一専門学科タリ宜シク哲学士ヲ養成シ漸次外国教員ト交替セシメサルヘカラス而シテ該当ノ如キ若シ小成ヲ以テ足レリトスレハ強ク敢テ海外留学ヲ要セサレトモ他日我大学ノ教授タルヘキ者ヲ養成センニハ決シテ小成ヲ以テ安ンスヘカサル事勿論ナレハ必スヤ欧土ニ到リ碩学鴻儒ニ就テ実ニ真誠哲学ヲ研究セシメサルヘカラス加之本邦現今浅学無識ノ輩カ妄ニ過激粗暴ノ空理ヲ唱テ世ノ少年子弟ヲ誤ラントスルカ如キハ必竟深ク真理ヲ講究スル真誠哲学ノ未タ起ラサルニ職由スルモノナル事必然ナレハ益以テ真誠哲学ノ一日モ怠ルヘカサルヲ知ルヘシ是レ速ニ哲学専修ノ者一名ヲ留学セシメサルヘカサル所以ナリ故ニ卒業帰朝ノ上ハ本学教員ニ充テ専ラ学生ノ教導ニ従事セシメ〈ン〉以テ漸ク真誠哲学ノ興隆ヲ謀ラント欲スルナリ（明治16年留学生書類中）ちなみに、幹事の服部は「哲学専修ノモノヲ派遣スルハ大不同意」と記していた。

（立教大学 中野 実）

受贈図書一覧（平成2年6月～平成3年5月）

東京大学生産技術研究所年次要覧 第38号		沼津市明治史料館史料目録3	
同研同所	平成2年6月	上石田区有文書目録	
埼玉県行政文書件名目録		沼津市明治史料館	平成2年3月
県報編II-1		沼津市明治史料館史料目録4	
埼玉県教育委員会	平成2年3月	東椎路区有文書目録	
埼玉県行政文書件名目録		沼津市明治史料館	平成2年3月
県報編II-2		沼津市明治史料館史料目録5	
埼玉県教育委員会	平成2年3月	東熊堂・西熊堂区有文書目録	
文書館紀要 第4号		沼津市明治史料館	平成2年3月
埼玉県立文書館	平成2年3月	北の丸（国立公文書館報）第22号	
黒船来航・村々への情報と影響		国立公文書館	平成2年3月
第15回収蔵文書展		国立公文書館年報 第19号	
埼玉県立文書館	平成2年6月	国立公文書館	平成2年5月
THE UNIVERSITY OF TOKYO		堀見末子土木技師—台湾土木の功労者—	
CATALOGUE FOR 1989—90		向山寛夫	平成2年7月
東京大学	平成2年	東京大学職員録 平成2年	
近代日本研究 第6巻		同事務局	平成2年8月
慶応義塾福沢研究センター	平成2年3月	横浜開港資料館紀要 第8号	
名古屋大学の歩み		同資料館	平成2年3月
同大学	平成元年11月	「昌平学」物語—幕末の書生寮とその寮生—	
'91東京大学就職案内		斯文会	昭和61年10月
東京学生〈進路資料室〉	平成2年4月	湯島聖堂と江戸時代	
関西大学年史紀要 第7・8合併号		斯文会	平成2年8月
特集 学園紛争の記録		YOKOHAMA PAST AND PRESENT	
同大学	平成2年3月	横浜市立大学	平成2年3月
環境安全センター要覧		YOKOHAMA PAST AND PRESENT	
同センター	平成2年4月	（日本語補助版）	
中央大学百年史編集ニュース 第14号		横浜市立大学	平成2年3月
同大学	平成2年6月	群馬県立文書館年報 平成元年度版	
社会科学紀要 第39号		同文書館	平成2年6月
教養学部社会科学科	平成2年3月	双文 第1号	
名古屋大学一覧 昭和63年度 平成元年度		群馬県立文書館	昭和59年3月
同大学	平成2年3月	双文 第2号	
神奈川大学評論 第8号		群馬県立文書館	昭和60年2月
同大学	平成2年7月	双文 第3号	
野間教育研究所所蔵 学校沿革史誌目録		群馬県立文書館	昭和61年3月
[1989年度増加図書]		双文 第4号	
同研究所	平成2年3月	群馬県立文書館	昭和62年3月
沼津市博物館紀要14		双文 第5号	
沼津市歴史民俗資料館	平成2年2月	群馬県立文書館	昭和63年3月
沼津市明治史料館史料目録2		双文 第6号	
石川 森家文書目録		群馬県立文書館	平成元年3月
沼津市明治史料館	平成2年3月		

史料室日誌抄録（平成3年1月～8月）

2. 5 火 第22回東京大学史料の保存に関する委員会開催。  
2. 21 木 国際基督教大学より学生20名参考のため来室見学。  
2. 22 金 京都大学百年史編集委員会より百年史編纂参考のため1名来室見学。  
3. 5 火 京都大学百年史編集委員会より百年史編纂参考のため1名来室見学。  
3. 6 水 大久保利謙氏より床次竹次郎書簡を受け入れ。  
3. 11 月 京都大学百年史編集委員会より百年史編纂参考のため1名来室見学。  
3. 27 水 神戸大学百年史編集室より百年史編纂参考のため2名来室見学。  
3. 29 金 『東京大学史紀要』第9号発行。  
3. 29 金 『東京大学史史料室ニュース』第6号発行。  
4. 5 金 大講堂1階入り口に「東京大学史史料室」の看板をかける。  
4. 8 月 日本テレビ、テレビ放映用のため史料撮影。  
5. 14 火 第23回東京大学史料の保存に関する

- 委員会開催。  
5. 29 水 順天堂、創立150周年記念ビデオ制作のため史料撮影。  
6. 5 水 石井和夫氏より第一高等学校卒業証書授与式次第（コピー）を受け入れ。  
7. 8 月 渡辺洪基文書を史料編纂所より本室へ搬入。  
7. 23 火 今井光之助氏より昭和22年五月祭風景写真等4点を受け入れ。  
8. 7 水 本室史料の永年にわたる保存をめぐり本格的な燻蒸を実施。  
8. 10 土

この間の閲覧者数

学内者 32名

学外者 50名

主な学外閲覧者所属機関

国際基督教大学・京都大学・北海道大学・神戸大学・関西学院大学・日本大学・関東学院大学・東京都・梅花女子大学・大阪女子大学・ボン大学

題字 森 亘前総長

東京大学史史料室ニュース 第7号

発行日：1991年11月20日（年2回刊）

編集・発行：東京大学史史料室

東京都文京区本郷7-3-1

電話（3812）2111 内線2036

印刷所：よしみ工産株式会社

北九州市戸畑区天神1-13-5

Archives Section of the University of Tokyo